

五福第2930号
令和2年2月28日

町指定地域密着型介護サービス事業所管理者様

五戸町福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る運営推進会議の取扱いについて

日頃より、当町の介護保険行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、国の「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」（令和2年2月25日付け）により、高齢者施設等における施設内感染対策の徹底が重要事項として示されたところです。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、当面の間、運営推進会議については、事業所等の開催場所に参集せずに、下記の手順により意見を求めることで、運営推進会議を開催したとみなすことといたします。

この取扱いを終了する際は、あらためて文書でお知らせいたします。

記

1 書面開催の手順

- (1) 普段の運営推進会議で報告している内容（利用者状況、事故報告等）について、委員に書類を送付し、意見を求めます。
- (2) 委員から出された意見をまとめ、報告書を作成し、当課へ提出してください。委員から意見が無かった場合は、報告書に意見が無い旨記載してください。議事録には開催予定日と書面開催の理由（新型コロナウイルス感染拡大を防止するため）についても記載してください。

2 書面開催の場合の運営推進会議の開催日の取扱い

上記1を満たした場合は、議事録作成日をもって基準どおり開催したとみなします。

【お問い合わせ先】

五戸町福祉課
介護保険班 担当：山邊
電話 62-2111（内線142）